

令和5年度 中部地方整備局ダム事業費等監理委員会及び部会

議事要旨

日 付：令和5年9月7日（木）13：30～17：00

場 所：ウインクあいち 10階1001

出席者：松尾委員長、小川委員、國枝委員、高木委員、豊田委員、
各部会構成員

- 次 第：
1. 開会
 2. 挨拶
 3. 議事
 - 1) ダム事業費等監理委員会
 - 2) ダム事業費等監理部会
 - (1) 天竜川ダム再編事業部会
 - (2) 新丸山ダム建設事業部会
 - (3) 設楽ダム建設事業部会
 - (4) 三峰川総合開発事業部会
 4. 議事要旨の確認

1) ダム事業費等監理委員会

いただいた意見：

- ※意見なし

2) ダム事業費等監理部会

いただいた意見：

【全事業共通】

- 予算の進捗率について、計画に対して順調なのか否か分かるように示されたい。
- 当初予算と同様に補正予算についても、実施内容に変更が生じた場合には、主な変更要因を示されたい。
- 全体事業費に対する影響も確認できるよう、各工種の費用の増減について長期的な傾向が分かるように工夫すること。
- カーボンニュートラル等の社会要請や環境への配慮を、コスト削減の取り組み事例と同様に示せるとよい。

【天竜川ダム再編事業部会】

- 公共事業において、施工時に設計で想定していなかった現地状況が判明し、事業費増額や工期延長が発生することがある。将来の事業費増額等に対するリスクを抑えるため、計画・設計段階において十分な調査を実施されたい。

- コスト削減の取り組みとして実施する濁度計は、濁度及び SS と粒度分布の関係は大きな出水があると変わる可能性があるため、大きな出水があった後には採水による調査も実施し、相関に変化がないか確認されたい。

【新丸山ダム建設事業部会】

- ※個別意見なし

【設楽ダム建設事業部会】

- 主な変更要因として【その他減】となっている項目のうち、金額が大きい項目については、具体的な内容が分かるような記載をされたい。
- 昨年度に基本計画変更（総事業費の増額及び工期延伸）を行ったが、現在の総事業費、工期によらず、一層のコスト削減、工期短縮に努められたい。

【三峰川総合開発事業部会】

- 本事業で得られた知見を堆砂対策の先進事例として他の同様な事業でも活用できるよう、資料の整理・記録の蓄積をお願いしたい。

主な質疑

各事業共通

- 当該年度の補正予算と次年度の当初予算に関する実施内容が決まる（公表）タイミングはどちらの方が早いのか。
⇒タイミングとしては、補正予算が早い。参考に昨年度の実績では、R4年12月に補正予算が成立し、次年度（R5年度）の当初予算はR4年度末に公表している。

天竜川ダム再編事業部会

- 残事業費に対して残工期を考慮した1年当たりの予算執行額は、近年と比較してかなり大きくなるが執行可能か。全体工期等の精査は必要ないか。
⇒本事業は、現在、調査・設計を主に進めているところであるが、今後、事業が本格化し工事に着手すれば、年度ごとの事業費については、近年の事業費に比べ大きく増額する可能性はある。現在、調査・設計により事業全体の工期や事業費の精査を進めており、変更の必要が判明した段階で、本委員会に示したいと考えている。
- 地すべり調査について、前倒しして実施した内容と、補正予算で実施する内容の違いわかりにくい。
⇒地すべり調査全体の実施箇所は資料に示すとおり概ね決まっているが、調査箇所の優先順位や施工準備の状況、追加調査の必要性を勘案して当初予算と補正予算をあわせて必要な調査を前倒しで実施している。
- 地すべり調査について、資料に記載のある「追加ボーリングが必要となる可能性」とはどのような内容か。
⇒現時点の予定箇所を調査した結果によって、地すべりの可能性が確認された箇所につい

ては、地すべり箇所の上部や横方向において追加調査が生じる可能性があることを意味している。

- 昨年度も全体事業費の精査を進めるとのことであったが、まだ精査できないか。
⇒現在進めている地すべり調査によって地すべり対策費用が追加となる可能性や堤体ボーリング調査によって施設設計が変更となる可能性等があり、現時点で結果を示すことができないが、なるべく早期に示せるよう努めていく。

新丸山ダム建設事業部会

- 自然由来の重金属の対策に要した純増額はいくらか。また、今回のケースでは重金属の対策についてとくに反対意見はなかったのか。
⇒R4年度に自然由来の重金属を含む土砂対策に要した費用は、約4億円程度。対策方法については岐阜県の環境部局と協議を行い、ご了解をいただいている。
- 残事業費に対して残工期を考慮した1年当たりの予算執行額は、本体工事に必要な予算に対し不足することはないか。
⇒新丸山ダムの事業費については、これまでご説明してきた中に純増する工種がいくつかあり、働き方改革の影響等も踏まえ、現計画にて執行できるかどうか精査をしているところであり、整った段階で状況を説明したい。
- 補正予算で貯水池右岸仮栈橋工事を行っているが、これは純増か前倒し増か。
⇒補正予算での仮栈橋工事は、前倒し増になる。
- 純増等で工事費や技術的に問題がでた時に速やかに相談できる機関はあるのか。
⇒国土交通省では、研究機関として国土技術政策総合研究所(国総研)や国立研究開発法人土木研究所があり、相談できる体制は整っている。
- 原石山で重金属が確認されたとあるが、工夫してコンクリートの骨材として使用できないのか。
⇒自然由来の重金属が含まれる原石をコンクリート骨材として使用することは、コンクリートの強度等には問題はないが、一般的に重金属を含む骨材をコンクリートに使用すること自体が問題となることから、二重の遮水シート等で封じ込むような対策をとっている。
- 東北地整の成瀬ダム(秋田県)ではかなり自動化が進んでいる。受注者が違うと思うが、他ダムの知見を活かして、事業費や工期に対しての効果・影響等の知見を得られているか。
⇒本省では学識者や民間の関係団体、他の行政機関が参画した建設機械施工の自動化・自律化協議会を設置し議論を進めている。今後、こういった場面に新丸山ダムの関係職員も積極的に参加し、自動化・自立化施工の中で得られる知見やデータの公表に向け受注者と協議を進めていく。さらに、新丸山ダムの自動化・自律化で得たノウハウは皆で共有していきたい。

○品質確保やコストの視点だけでなく、カーボンニュートラル等の社会要請や環境への配慮について、コスト削減の取り組み事例と併せて示せるとよい。

⇒コンクリートの製造段階において二酸化炭素排出を削減する取り組みの導入を考えている。引き続き受注者と調整をしながらカーボンニュートラルに取り組んでいきたい。

設楽ダム建設事業部会

○測量設計費の予算費目のうち、ダム本体関係、埋蔵文化財調査に関して、当初からの減額が金額的にかなり大きいのが、主な変更要因が「実施数量精査による減」となっているため、詳細な内容を示して欲しい。

⇒ダム本体関係に関しては、ダム本体施工計画検討の実施内容数量精査による減、ダム本体の管理設備の検討をR3年度に前倒しで行ったこと等により減額となっている。また、埋蔵文化財調査に関しては、調査の進捗や出土品によっても調査範囲が変化することからR4年度は減額となっている。変更要因の記載方法に関しては、次年度以降、説明の補足を入れる対応を検討する。

○残事業費に対して残工期を考慮した1年当たりの予算執行額は、本体工事に必要な予算に対し不足することはないか。

⇒今後、本体工事が本格化してくが、可能な限り予算の平準化に努めていく。また、現段階で事業費の不足は生じていない。

○コスト削減策や工期短縮策が示されている（p23）が、実際に実行されていくのかどうか示して欲しい。また、予算の前倒しという表現が多く工期短縮を目指している印象はあるが、実態としてはどのような状況となっているのか示して欲しい。

⇒昨年度の基本計画変更以降も、新技術の活用等により、コスト削減、工期短縮の実現に向け検討を進めている。コスト削減、工期短縮策の具体については、今後説明させて頂きたい。

○再生可能エネルギーとしてもウッドチップは重視されており、これが収入となれば、自然災害等での被災箇所の補填などになるのではないかと考えるが、ウッドチップ化した木材は売却しているのか。

⇒ウッドチップ化に関しては、処分した場合の費用と同等程度であり、収入源とするには至らないが、有効活用の観点から実施している。昨今のカーボンニュートラルにも資することから、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

○設楽ダム完成前や完成後において、観光資源の整備予定はあるか。

⇒観光資源の整備としての予算を確保するのは難しいが、観光関連への地元からの期待が大きいことは認識しているため、水源地域の設楽町、地元観光協会及び商工会とも連携し、事務所職員一同、力を入れていきたいと考えている。

○付替県道瀬戸設楽線の3号トンネルに関して、工期短縮、コスト縮減が見込まれるとの記載があるが、なぜ早くなったのか。他の現場でも適用可能であるならなぜ実施しないのか。

⇒設計段階で想定していた現場条件より好条件（地山状況等）であったこと、また仮設道路の進捗も計画より早まったため、今回、仮設計画の見直しを図ることが可能となった。現場毎に、仮設計画の条件は異なるため、見直しの適用可否についてはその都度検討することとなる。

○新丸山ダム同様、堤体打設に関して、自動化は視野に入れているのか。

⇒現在、施工業者と施工工程なども議論をしており今後検討していく。

三峰川総合開発事業部会

○今年度も、台風による落石等の災害対応で費用の純増が生じた場合、現計画の事業費にてどのような対応を想定しているか。

⇒落札差金・工事の実施数量の見直しで費用の減額が生じた場合は、その費用を災害対応に充当して対応する。それでも不足する場合は、来年度以降当該施設の管理を行うダム管理者と調整を行い、ダム湖浚渫送泥の70百万円を流用して対応することを想定している。

○昨年度台風にて発生した落石対策箇所を今年度も対応するのか。

⇒事業における未施工箇所の対応であり、昨年度の落石に伴う追加施工箇所は含まれていない。

○今年度のダム湖浚渫送泥の予算が昨年度の1/2程度なのはなぜか。

⇒今後の維持管理費の縮減を念頭に、ポンプ浚渫よりも安価なバックホウ掘削とダンプトラック運搬にて実施予定のためである。

○事業終了年度を迎えているが、試験運用の観点でやり残したことはないか。

⇒現在もモニタリング調査期間中ではあるが、現時点においては、やり残したことはないと考えている。

○三峰川のダム事業費等監理部会は令和5年の実績を検討することで区切りがつくのか。

⇒今年度事業完了となるため、来年度は事業完了のご報告をさせていただく。

以 上